
湯河原海岸
安全・安心な海辺づくり計画

概要版

令和元年 7 月

神奈川県 小田原土木センター
湯河原町

目次

1. 目的.....	1
2. 計画区域	3
3. 計画の基本方針.....	4
3.1 基本方針.....	4
3.2 取組方針.....	4
4. 基本方針の実現に向けた施策	5
4.1 ハード対策の取り組み	7
4.2 ソフト対策の取り組み	15
5. 今後の取り組み.....	17

1. 目的

平成 11 年の海岸法改正を受け、平成 16 年に神奈川県は相模灘沿岸海岸保全基本計画を策定し、津波や高潮に対して浸水被害を防止するための防護水準を設定した。

これに対し、湯河原海岸門川地区では、現状の海岸護岸高は防護水準で定められた堤防高を満足しておらず、高潮対策として護岸の嵩上げが必要な状況にある。

また、新崎川下流区間においては、L1 津波の河川遡上解析結果により定められた防護水準で定められた堤防高を満足しておらず、河川護岸の嵩上げが必要な状況にある。

一方、東日本大震災を契機として平成 23 年 12 月に津波防災地域づくり法が策定され、市町村は津波防災地域づくりをハード対策とソフト対策を総合的に推進することを目的として、「推進計画」を策定することができることとなった。

湯河原町では、これまでも、地域防災計画及び津波避難計画を策定するとともに、津波や高潮に対し、住民の安全・安心な暮らしを支えるためのハザードマップなどの様々なソフト対策を実施してきたが、主に県が実施する海岸法に基づいた海岸保全施設整備（ハード対策）を踏まえつつ、津波防災地域づくり法に基づく法定計画である「推進計画」の策定を進める必要がある。

本計画は県と湯河原町が連携し、湯河原海岸における「安全・安心な海辺づくり」を総合的に実施していくための基本方針と実施施策を示すものであり、今後、湯河原町が策定する「推進計画」は、本計画での記載事項を踏まえるものとする。

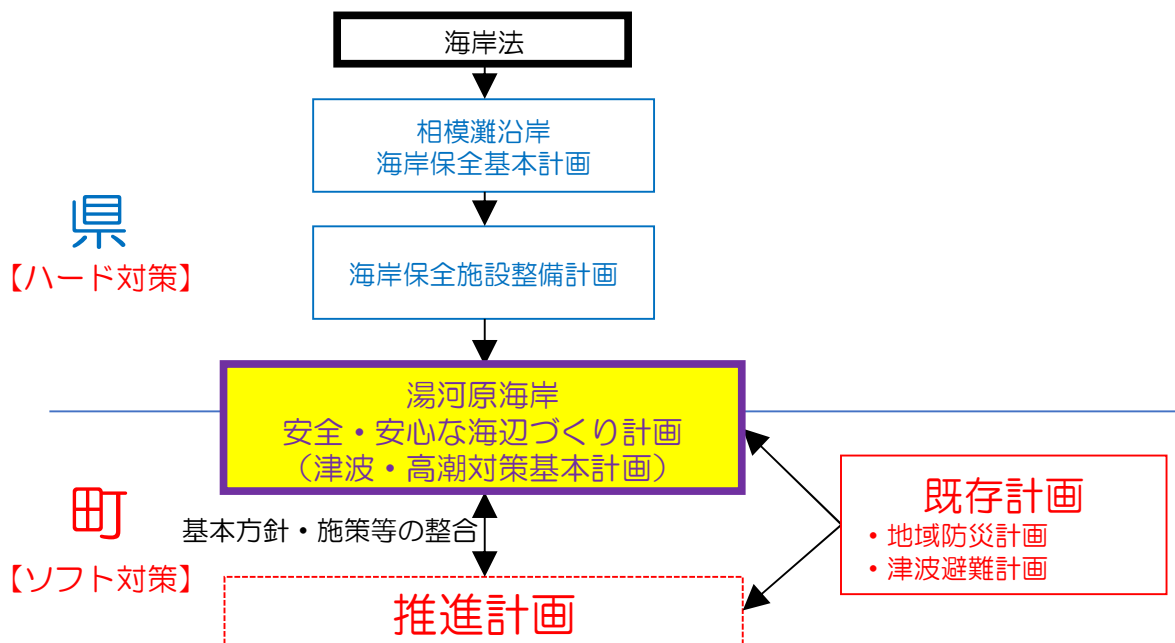


図 1.1 本計画の位置づけ

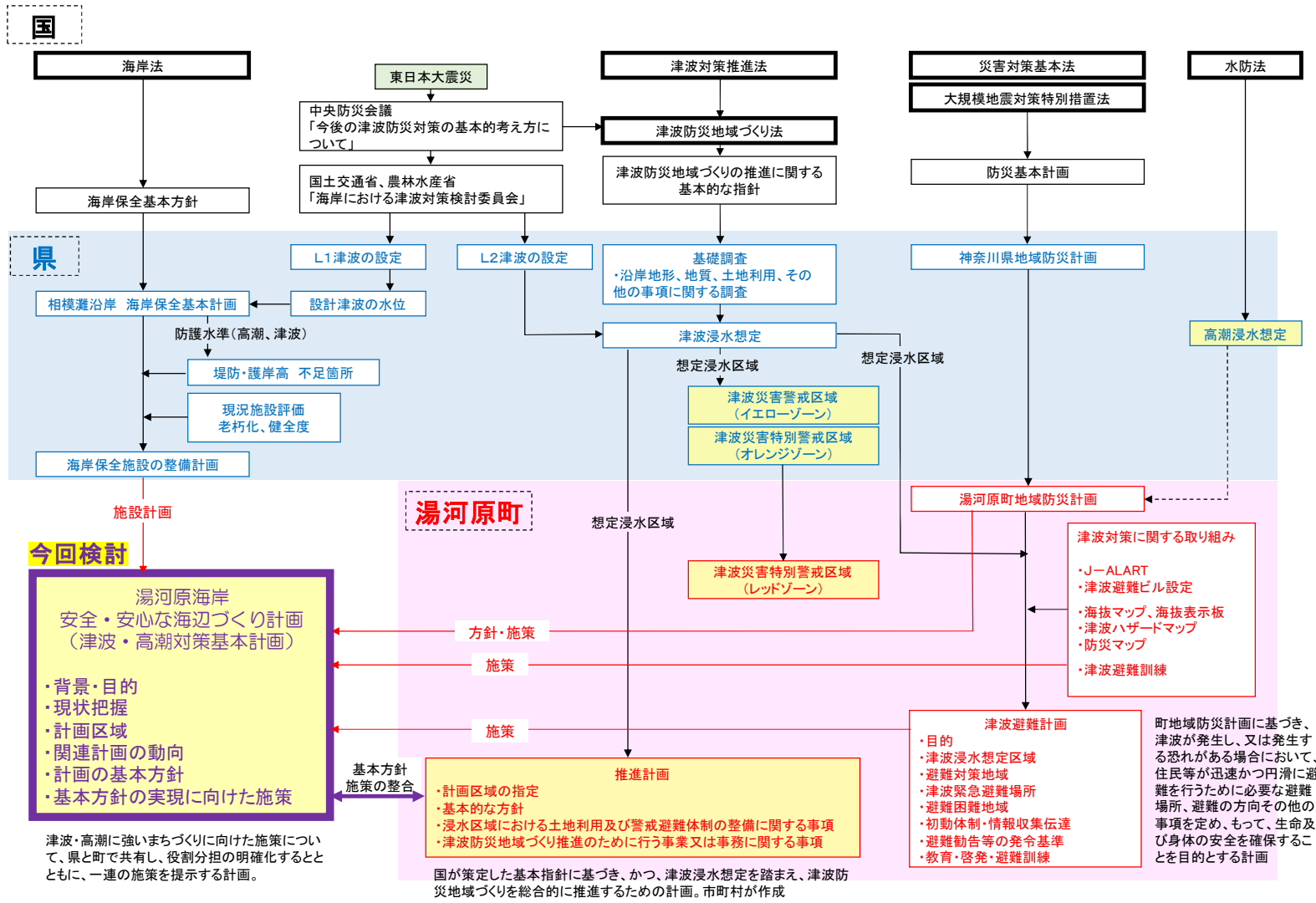


図 1.2 関係法令フロー図

2. 計画区域

湯河原海岸及び最大クラスの津波発生時における浸水想定区域とする。

※ 今後、公表予定の高潮浸水想定区域の検討結果を踏まえ、湯河原町が作成する推進計画と整合を図って決定する。

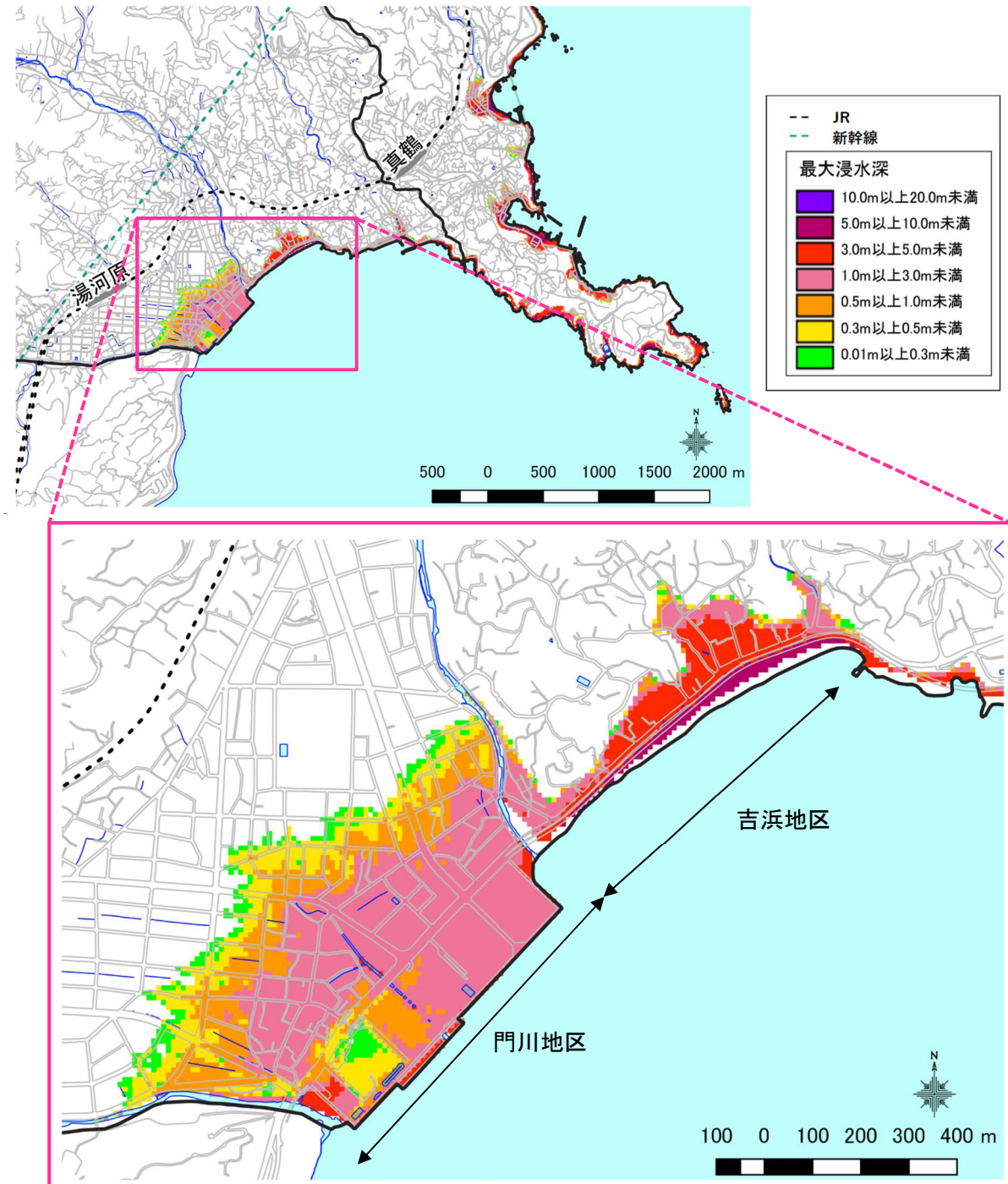


図 2.1 計画区域（着色部）

3. 計画の基本方針

3.1 基本方針

当町の現状、想定される津波・高潮災害の想定を踏まえ、かつ、上位計画に示された今後のまちづくりの方針との整合を図りつつ津波・高潮対策を進めていくための基本方針を以下に示す。

海や緑と調和した、みんなに安全・安心な海辺づくり

3.2 取組方針

計画の基本方針を踏まえ、以下の4点の取組方針に基づき、県と町が各種取り組みを実施していくものとする。

- 防ぐ・減らす : 防災、減災を目指す取り組み
- 逃げる : 安全な避難を目指す取り組み
- 備える : 災害に対する周知、啓蒙を目指す取り組み
- 営む : 被災後のスムーズな復旧、復興を目指す取り組み



図 3.1 取組方針

4. 基本方針の実現に向けた施策

上記の取り組み方針別に、神奈川県及び湯河原町が実施していく施策と実施時期を表 5-1 に示した。このうち、実施時期未定の事項は、主に町の地域防災計画で掲げられているものであり、今後、具体策が定まりしだい、本計画に反映させるものとする。

表 4-1 県及び町が実施する施策の一覧

取組方針	No	分類	施策	内容	実施主体	実施時期	
防ぐ・減らす(防災、減災)	1	海岸施設整備(海岸事業)	高潮対策工事	門川地区埋立地 既設護岸嵩上げ+0.5m (L=900m)	県	R1~4	
	2		老朽化対策工事	門川地区埋立地 既設護岸 Co 張付 (L=900m)	県	R2~4	
	3		海岸門扉設置工事	ヘルシープラザ前 新規門扉を設置 (N=1箇所)	県	R2	
	4		海岸搬入路工事	こみち地蔵前 海岸への搬入路設置 (L=50m)	県	R3	
	5		突堤老朽化対策工事	既存突堤延伸 (L=100m)	県	R4~5	
	6		人工リーフ復旧工事	湯河原中学校前 既存人工リーフの復旧 (N=2基)	県	R6~	
	7		砂浜侵食対策工事	維持養浜は毎年実施。本格的な養浜は、突堤延伸後の令和5年度以降実施 (L=500m)	県	継続中	
	8		海岸護岸老朽化対策工事	吉浜地区の道路海岸護岸老朽化対策 (L=1,000m)	県	R6~	
	9	河川施設整備(河川事業)	千歳川環境工事	ゆがわら道の駅 既設護岸の浸水化工事 (L=200m)	県	R2~3	
	10		新崎川護岸工事	新崎川真砂橋下流 津波対策工事 両岸予定 (L=100m)	県	R4~5	
逃げる(避難)	11	行政関連施設の強化	防災コミュニティセンターの整備	鉄筋造、地上2階・地下1階 災害時は災害拠点及び避難施設として利用可能	町	済	
	12	避難施設の整備	津波避難ビルの指定	16箇所	町	済	
	13		津波避難タワーの整備	1箇所	町	済	
	14	避難経路の整備	海岸における避難口、避難経路案内の表示		町	済	
	15		津波避難経路、津波避難階段の整備		町	済	
	16		海拔表示板の整備	町内のJR東海道線よりも海側の地域 127箇所	町	済	
	17		津波避難誘導看板	69箇所	町	済	
	18	情報伝達体制の整備	防災行政無線施設の海岸部への整備	町全体で72子局 このうち、海岸部に8子局整備済み	町	済	
	19		全国瞬時警報システム(J-ALERT)	津波警報等発表時	町	済	
	20		様々な情報伝達手段の整備	FM熱海湯河原による緊急割込み放送、テレホンサービス、メールマガジン、TVKデータ放送	町	済	
	21	要配慮者の安全な避難	津波避難確保計画の作成、訓練	津波災害警戒区域(予定)内の要配慮者施設	町	未定	
	22	観光客や海面利用者の避難対応	津波情報板整備	201箇所	町	済	
	23		オレンジフラッグの採用	湯河原海水浴場警備本部及び海の家による津波警報時のオレンジフラッグ掲示	町	済	
	備える(周知・啓蒙)	24	ハザードマップの整備	ゆがわら防災マップの作成・全戸配布	「湯河原防災マップ」、「防災パンフレット」、「津波ハザードマップ」、「土砂災害ハザードマップ」を一つにまとめたもの	町	済
		25	避難訓練の実施	津波対策避難訓練	海浜利用者を対象に、海開きの日に湯河原海水浴場協同組合と合同で実施	町	毎年実施
		26		津波避難訓練	沿岸4地区(門川区、中央区、吉浜区、福浦区)を対象に湯河原町総合防災訓練と併せて実施	町	毎年実施
		27		湯河原中学校 津波避難訓練	年4回実施	町	毎年実施
		28	防災教育の実施	防災講演会	津波対策をテーマにした講演会	町	未定
営む(復旧、復興)	29	罹災後の速やかな復旧			町	未定	

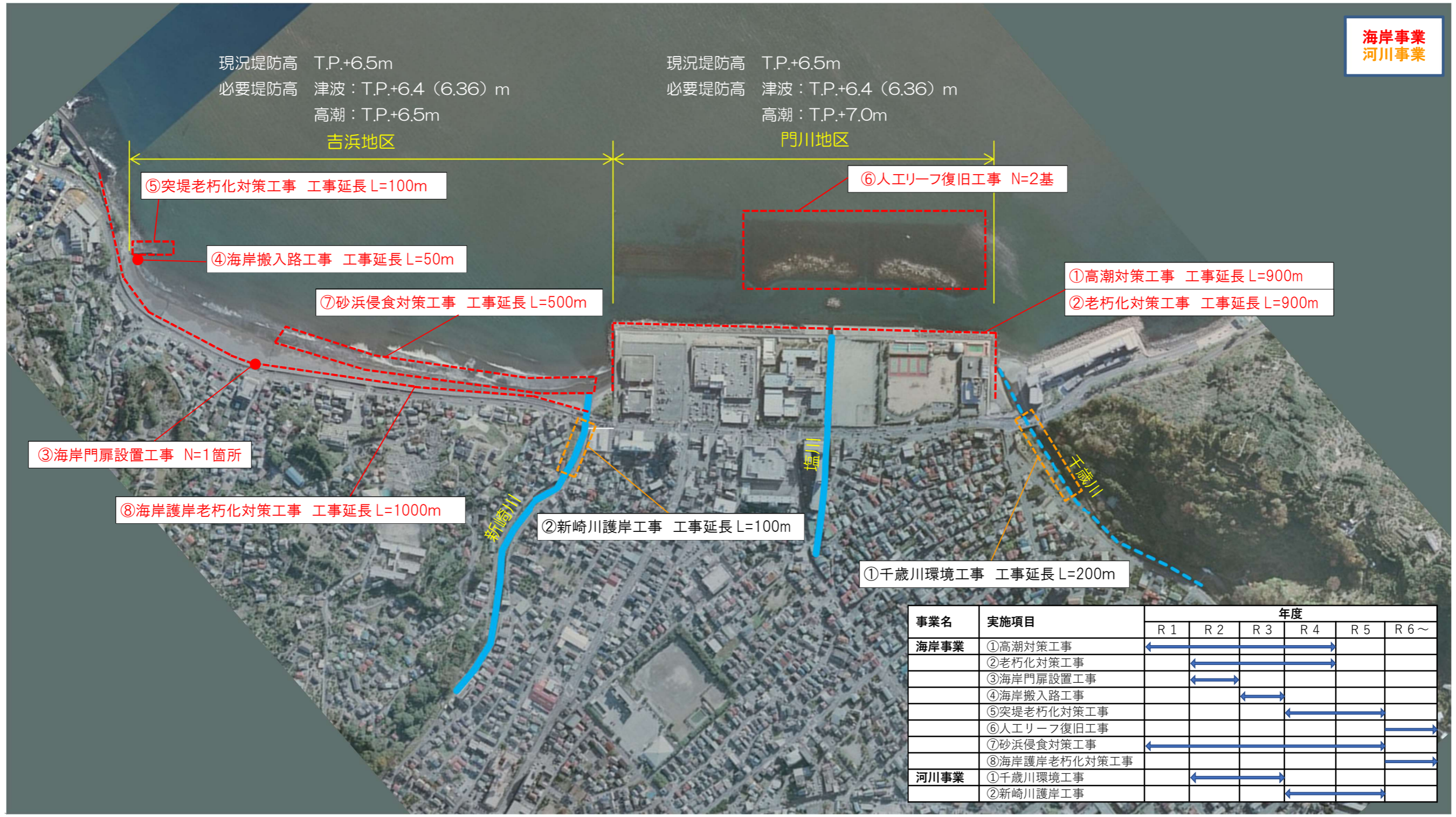
4.1 ハード対策の取り組み

海岸保全施設及び河川管理施設の整備については、海岸全基本計画に定めた防護水準の確保及びこれまでの老朽化対策の必要性を踏まえ、整備を推進していくものとする。

令和元年以降、今後5か年に実施する施設整備内容を図 4.1 示す。このうち、現時点で決定している門川地区の①高潮対策工事、②老朽化対策工事及び③新崎川護岸工事、吉浜地区の突堤老朽化対策工事の概要を 4.1.1 ～4.1.3 に示す。

表 5-2 施設整備内容とその実施予定

事業名	実施項目	数量	整備期間	年度						備考
				R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6～	
海岸事業	①高潮対策工事	L=900m	R 1～4							門川地区埋立地 既存護岸嵩上げ (+0.5m)
	②老朽化対策工事	L=900m	R 2～4							門川地区埋立地 既存護岸 Co 張付(t=0.5m)
	③海岸門扉設置工事	N=1 箇所	R 2							ヘルシープラザ前 新規門扉設置
	④海岸搬入路工事	L=50m	R 3							こみち地蔵前 海岸への搬入路設置
	⑤突堤老朽化対策工事	L=100m	R 4～5							既存突堤延伸 砂の流失防止対策
	⑥人工リーフ復旧工事	N=2 基	R 6～							湯河原中学校前 既存人工リーフの復旧
	⑦砂浜侵食対策工事	L=500m	継続中							本格的な養浜は突堤延伸後 の令和5年度以降
	⑧海岸護岸老朽化対策工事	L=1,000m	R 6～							吉浜地区の道路海岸護岸 老朽化対策
河川事業	①千歳川環境工事	L=200m	R 2～3							ゆがわら道の駅 既設護岸の親水化工事
	②新崎川護岸工事	L=100m	R 4～5							新崎川真砂橋下流 津波対策工事両岸予定



事業名	実施項目	年度					
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6~
海岸事業	①高潮対策工事	←	←	←	←		
	②老朽化対策工事		←	←	←		
	③海岸門扉設置工事		←	←			
	④海岸搬入路工事			←	←		
	⑤突堤老朽化対策工事				←	←	
	⑥人工リーフ復旧工事						←
	⑦砂浜侵食対策工事	←	←	←	←	←	←
	⑧海岸護岸老朽化対策工事						←
河川事業	①千歳川環境工事	←	←	←			
	②新崎川護岸工事				←	←	

図 4.1 施設整備概要とその位置図

4.1.1 門川地区 高潮対策工事及び老朽化対策工事

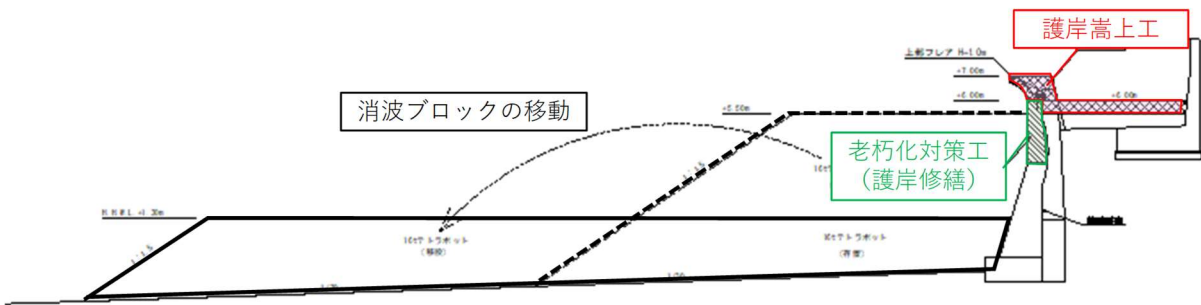
現状の護岸は、高潮対策上必要な高さよりも 50cm 低いため、施設の老朽化対策とあわせて護岸を高くするものとする。この際、海岸への眺めが悪くならないよう、背後のアスファルト部分も嵩上げを行う（図 5-2）。また、護岸を反り返った形状（大型波返し工）とすることにより、波を海側に跳ね返し、越波を防止する（図 5-3、図 5-4）。



図 4.2 門川地区 海岸護岸の嵩上げイメージ



図 4.3 大型波返し工のイメージ図



既設護岸の老朽化対策と一体的に、大型波返し工による護岸の嵩上げを実施する。この際、大型波返し工の消波効果を最大限発揮するために、護岸前面に設定されている消波ブロックのうち、計画高潮位面より上の部分を沖側に移動させる。

図 4.4 門川地区 海岸護岸構造のイメージ

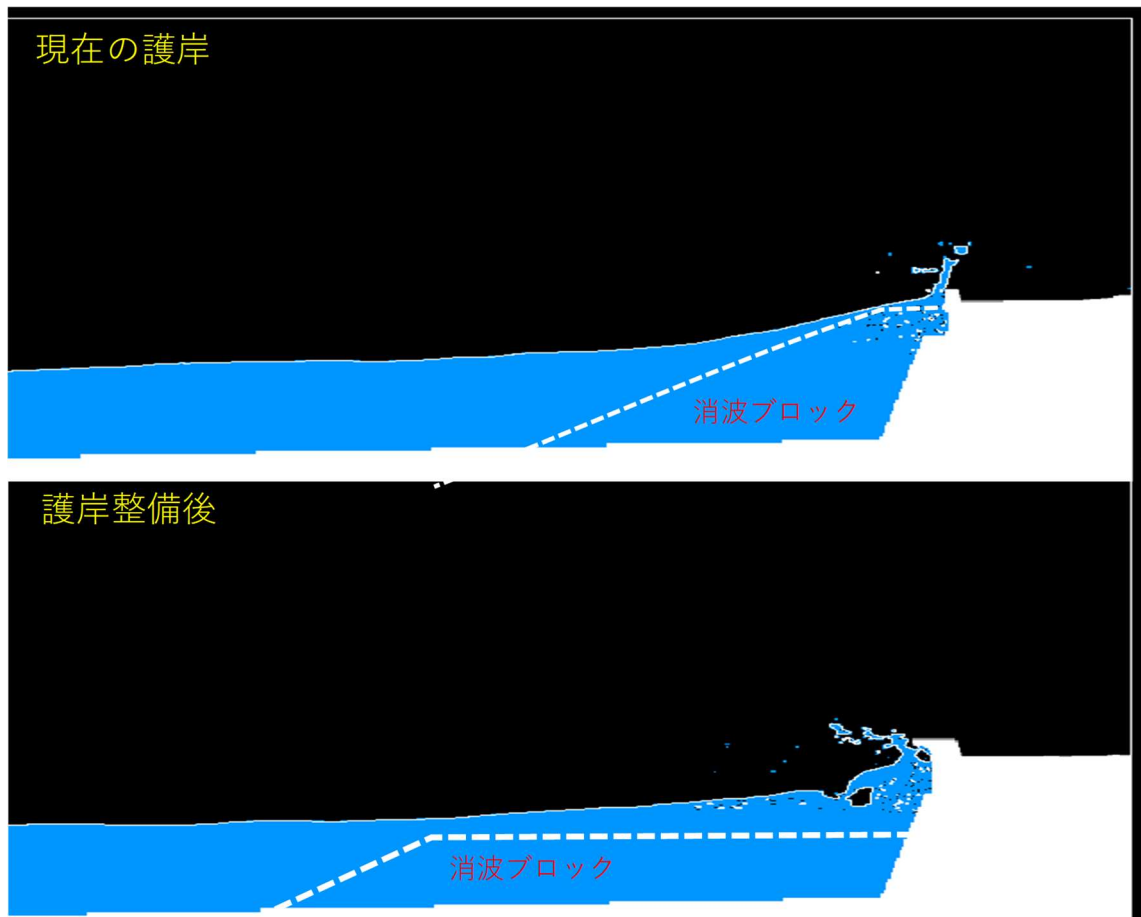


図 4.5 門川地区 現況の護岸と海岸護岸整備後の越波防止効果の比較

4.1.2 新崎川 護岸工事

新崎川の河口付近では、津波対策、高潮対策の双方に対して、護岸高が不足しており嵩上げが必要である。護岸の後ろの家屋や道路に影響がなく、川の水を汚さず、さらには騒音も発生しにくい最新の工法を採用する。整備イメージを図 4.7 に、従来工法との比較イメージをを図 4.8 に示す。



図 4.6 新崎川 河口部の状況

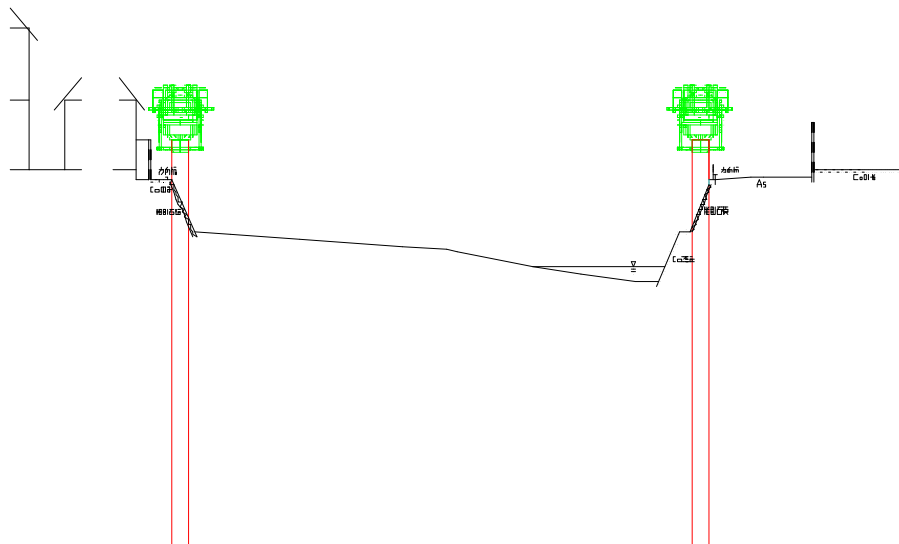
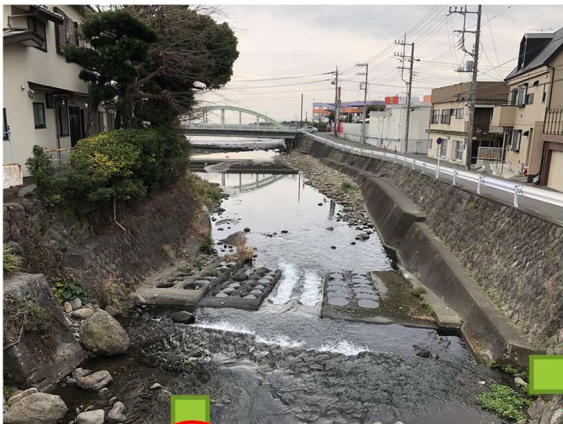


図 4.7 新崎川 河川堤防の嵩上げイメージ



従来工法

最新工法

図 4.8 新崎川 河川堤防の嵩上げ 従来工法との比較

4.1.3 突堤老朽化対策工事

吉浜地区の端部に整備されている突堤は老朽化が進んでおり、長年の地形変化や高波浪の作用により堤体ブロックの移動が進んでいる。また、現在の突堤の施設延長では高潮・侵食対策施設としての防護機能を満足していない。

そのため、既存の突堤の海浜砂の流出防止の機能向上をはかるとともに、周辺の自然環境に調和する景観、利用者の安全に配慮した改良を実現するものとし、自然石を利用した構造とする。

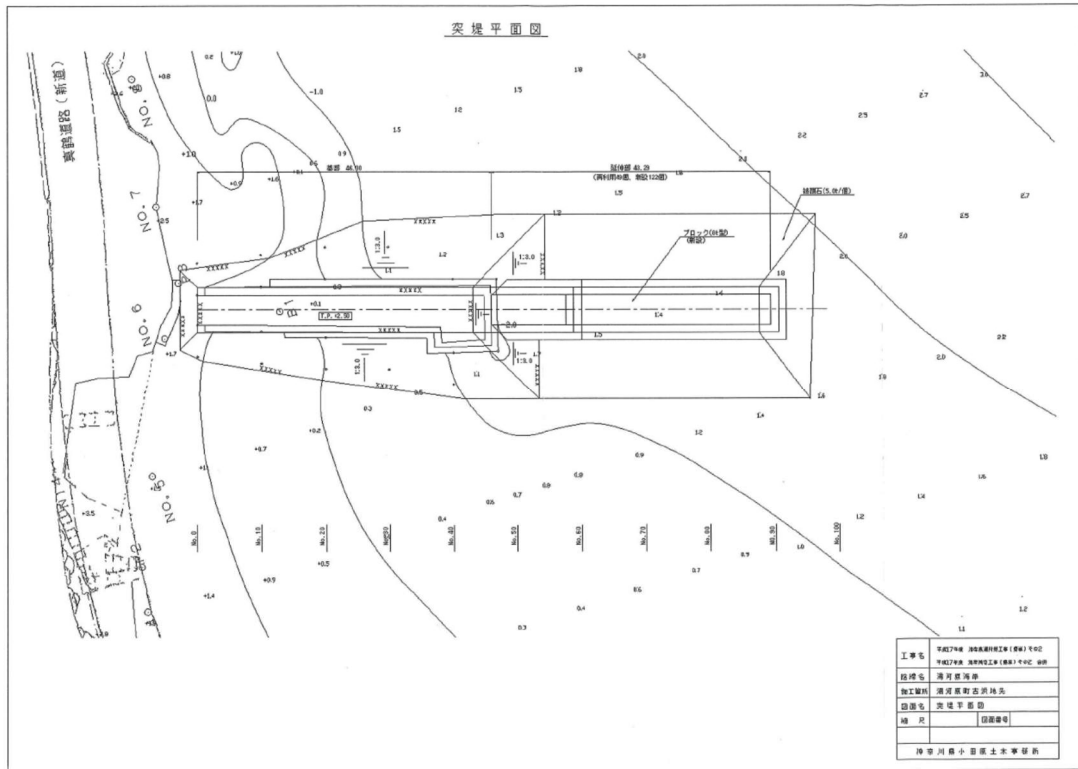


図 4.9 突堤老朽化対策 平面図

4.2 ソフト対策の取り組み

湯河原町では、住民の安全・安心な暮らしを支えるため、津波災害に対する警戒避難体制として下記の対策に取り組んでいる。

表 4-3 湯河原町によるソフト対策の取り組み状況の例

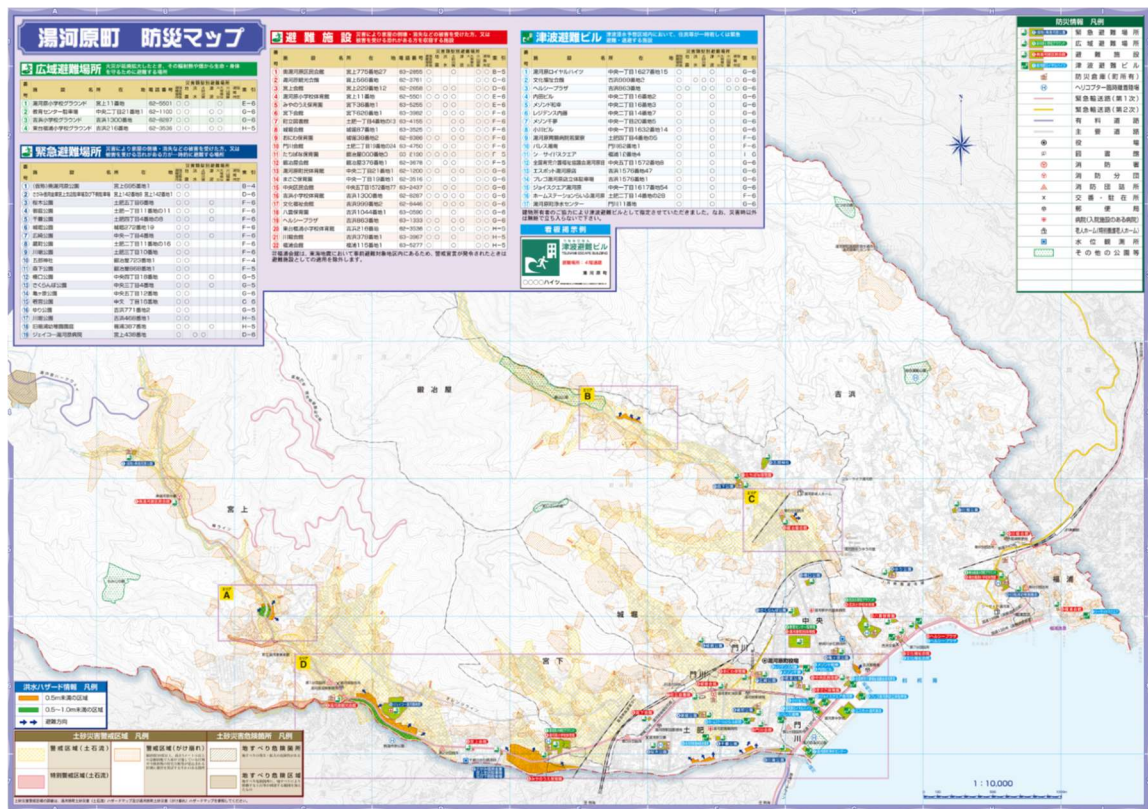
想定	内容	概要
平時	津波避難場所の確保	津波避難ビルの指定、津波避難タワーの整備
	海拔表示板等の整備	海拔表示板、津波避難誘導看板の設置
	防災マップの配布	湯河原町防災マップを作成し、町内全戸に配布
	避難訓練の実施	海浜利用者、沿岸4地区および学校における訓練実施
	防災情報の伝達手段の多様化	Jアラートの導入、FM ラジオやテレホンサービス等の活用
災害発生時	災害発生時の警戒態勢の確保	災害の発生規模等に応じた警戒態勢の配備基準や配備内容の取り決め



図 4.10 津波避難ビルの指定



図 4.11 海拔表示板、津波避難誘導看板の設置



「各災害種別に応じた避難所（避難場所）等の防災情報」、「洪水ハザード情報」、「土砂災害警戒区域等の土砂災害に関する情報」などを一つの地図にまとめ、地震や風水害に伴う避難情報の種類や地震から身を守るための十か条、避難時の心得等を掲載。

図 4.12 湯河原町防災マップの作成（平成 28 年度）



※写真の出典:湯河原町ホームページ

海水浴シーズンに津波が発生したことを想定した津波対策訓練の実施状況。防災行政無線が聞こえにくい海水浴客やサーファーなどに、津波警報・注意報を「見える」形で知らせるオレンジフラッグを使用し、海水浴場利用者への情報伝達と避難誘導などを実施。

図 4.13 海浜利用者を対象とした避難訓練

5. 今後の取り組み

本計画では、当面5ヵ年程度を目安として、神奈川県及び湯河原町が連携して進めていく、高潮及び津波対策の基本方針と施策を示したものである。

ハード対策については、地域懇談会で意見を踏まえつつ、海岸保全基本計画や河川の整備計画に定められた防護水準の確保を目指し、計画対象期間以降となる6年目以降についても効率的に整備を進めていくものとする。

ソフト対策については、今後、県が公表する最大クラスの高潮に対する高潮浸水想定及び津波災害警戒区域等のエリアを踏まえた上で、津波のみでなく高潮対策も視野に入れつつ防災地域づくりを推進していくための事項を策定する。また、これらの結果を踏まえ、推進計画を策定する。

表 5-1 今後の取り組みの総括（ハード対策、ソフト対策）

	当面5ヵ年	6年目以降
ハード対策	海岸事業 ①高潮対策工事(R1～4) ②老朽化対策工事(R2～4) ③海岸門扉設置工事(R2) ④海岸搬入路工事(R3) ⑤突堤老朽化対策工事(R4～5) 河川事業 ①千歳川環境工事(R2～3) ②新崎川護岸工事(R4～5)	海岸事業 ⑥人工リーフ復旧工事(R6～) ⑦砂浜侵食対策工事(R6～) ⑧海岸護岸老朽化対策工事(R6～)
ソフト対策	<pre> graph LR A["高潮浸水想定結果(県実施) 津波災害警戒区域(県設定) 津波災害特別警戒区域(県、町設定)"] --> B["・土地利用規制 ・警戒避難体制整備 ・津波防災地域づくり推進の ために行う事業"] B --> C["推進計画の策定"] </pre>	

※ハード対策の整備内容は、図 4.1 (P.9) 参照。

